

令和7年9月19日

議 事 録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

令和7年度北塩原村農業委員会総会9月定例会 議事録

1. 開催日時

令和7年9月19日（金）午後1時30分～2時10分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議 席	氏 名	出 欠
会長	7	星 源 嗣	出
会長職務代理者	6	岩 田 多 吉	出
農業委員	1	五十嵐 大	出
〃	2	小 椋 隆 子	出
〃	3	中 川 博 之	出
〃	4	二 瓶 睦 夫	出
〃	5	蓮 沼 喜久雄	出
農地利用最適化推進委員	—	武 藤 吉 博	—
〃	—	武 藤 正	—
〃	—	五十嵐 忠 之	—
〃	—	高 畑 忠 弘	—
〃	—	佐 藤 周	—
〃	—	佐 藤 照 明	出

※ 出席委員 農業委員7名 在任委員7名の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 推進委員1名を招集し、1名が出席した。

4. 欠席委員

なし

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の選任
- 第2 会期の決定
- 第3 業務報告及び今後の予定
- 第4 提出議案
 - ・現況確認証明申請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 遠藤久彦
事務局係長 遠藤和広
事務局副主査 竹田祐菜

7. 会議の内容

■事務局長

ただいまより、令和7年度北塩原村農業委員会定例総会9月定例会を開会いたします。
会長よりご挨拶をお願いいたします。

■会長

(挨拶)

■事務局長

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長をお願いいたします。

■議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。

只今の出席委員は農業委員7名中7名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

また、今月は推進委員1名を招集し、出席頂いております。

■議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、3番 中川博之委員、4番 二瓶睦夫委員の両名を指名いたします。

■議長

お諮りいたします。会期について本日1日とすることにご異議ございませんか。

■委員

(異議なしとの声)

■議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

■議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より報告と説明をお願いします。

■事務局

(事務局報告・説明)

■議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

■議長

それでは、議事に入ります。

■議長

議案第1号 番号1番の「現況確認証明申請について」を議題といたします。
事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

3ページをご覧ください。

議案第1号番号1番、現況確認証明申請について説明いたします。
次の現況確認証明申請について、意見を求めるものでございます。

- 1、申請人の方は、〇〇〇〇〇さん、桧原地区の方です。
 - 2、申請する土地の所在地及び面積等につきましては、
桧原字〇〇〇〇××××番××、登記は畑、現況は山林、面積は2,805㎡、
以上、1筆でございます。
 - 3、証明を求める理由は、土地地目変更登記のため。
 - 4、非農地化した経過については、営農条件として非常に厳しい環境下にあり、
当該土地での営農はされておらず山林化してしまったとのことでした。
 - 5、調査内容についてですが、申請地は農振農用地区域外であり、農地区分は第
2種農地と判断しております。農地、非農地の判断につきましては、非農地と
判断しております。
理由として、当該農地は、過去に営農していた様子もなく既に山林の様相を呈
しており、営農条件を鑑みても農地として再生・活用することは不可能である
ことから判断しました。
- 9月17日に二瓶睦夫委員、小椋隆子委員、佐藤照明委員で、
申請者代理人立ち合いのもとで現地確認を行い、証明の可否について
「可」といただいております。
- なお、4ページから6ページに位置図、箇所図、確認写真等を
載せておりますので、各自ご確認願います。

上記のとおり提出いたします。令和7年9月20日提出、
北塩原村農業委員会会長星源嗣。
以上で議案第1号番号1番の説明を終わります。

■議長

説明は終了しました。
ただいまの説明に関連して、4番 二瓶睦夫委員より報告をお願いします。

■4番 二瓶睦夫委員

許可相当と判断しました。

■議長

ありがとうございました。
それでは本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。
番号1番について、申請の通りこれを適当と認め、決定することにご異議ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご異議なしと認めます。
議案第1号、番号1番、現況確認証明申請について、
申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

■議長

続いて、議案第1号番号2番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

7ページをご覧ください。

議案第1号番号2番、現況確認証明申請について説明いたします。

次の現況確認証明申請について、意見を求めるものでございます。

1、申請人の方は、〇〇〇さん、白河市の方です。

2、申請する土地の所在地及び面積等につきましては、

桧原字〇〇〇〇××××番××、登記は畑、現況は山林、面積は2,036 m²、
以上、1筆でございます。

3、証明を求める理由は、土地地目変更登記のため。

4、非農地化した経過については、営農条件として非常に厳しい環境下にあり、
当該土地での営農はされておらず山林化してしまったとのことでした。

5、調査内容についてですが、申請地は農振農用地区域外であり、農地区分は第
2種農地と判断しております。農地、非農地の判断につきましては、非農地と
判断しております。

理由として、当該農地は、過去に営農していた様子もなく既に山林の様相を呈
しており、営農条件を鑑みても農地として再生・活用することは不可能である
ことから判断しました。

9月17日に二瓶睦夫委員、小椋隆子委員、佐藤照明委員で、
申請者代理人立ち合いのもとで現地確認を行い、証明の可否について
「可」といただいております。

なお、4ページおよび8～9ページに位置図、箇所図、確認写真等を
載せておりますので、各自ご確認願います。

上記のとおり提出いたします。令和7年9月20日提出、

北塩原村農業委員長星源嗣。

以上で議案第1号番号2番の説明を終わります。

■議長

説明は終了しました。

ただいまの説明に関連して、4番 二瓶睦夫委員より報告をお願いします。

■4番 二瓶睦夫委員

許可相当と判断しました。

■議長

ありがとうございました。

それでは本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

番号2番について、申請の通りこれを適当と認め、決定することにご異議ございませんか。

■委員

(な し)

■議長

ご異議なしと認めます。

議案第1号、番号2番、現況確認証明申請について、申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

■議長

以上で本日の議案の審議はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

■議長

ありがとうございました。

それでは、事務局から連絡がございますので事務局をお願いします。

■事務局

(会津若松地方農業委員会連合会行政視察について)

■事務局長

ありがとうございました。

この件についてご質問等ございますか。

■委員

(な し)

■事務局長

他に何かございますか。

■委員

(な し)

■事務局長

以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会 9 月定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

令和 7 年 9 月 1 9 日

北塩原村農業委員議長（会長） 星 源嗣 ⑩

議事録署名委員 3 番 中川 博之 ⑩

議事録署名委員 4 番 二瓶 睦夫 ⑩